

株 主 各 位

横浜市中区尾上町 6 丁目 84 番地

株式会社 日 新

代表取締役社長 筒 井 雅 洋

第101期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第101期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年 6 月 23 日（水曜日）午後 5 時 45 分までに到着するよう、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成22年 6 月 24 日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 横浜市中区山下町 2 番地
産業貿易センタービル 9 階 横浜シンポジア |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | | 1. 第101期（平成21年 4 月 1 日から平成22年 3 月 31 日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第101期（平成21年 4 月 1 日から平成22年 3 月 31 日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項
議 案 | | 取締役10名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nissin-tw.co.jp>) に掲載させていただきます。

事業報告

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における世界経済は、一昨年秋の米国金融危機に端を発した世界同時不況から、各国の景気刺激策の効果により中国をはじめとする新興国がリードするかたちで、年度後半から緩やかに回復の兆しがあらわれ始めました。日本においても、年度前半は厳しい状況が続きましたが、後半に入り、依然、先行きは不透明ながら、生産・輸出に持ち直しの動きが見られるようになりました。

このような経営環境のなか、当社グループは、最も効率的な物流サービスを提供する国際物流企業をめざし、グローバル・ネットワークの積極的活用と、中国・インド・ベトナムなど成長地域を中心に海外拠点における事業基盤の強化を進め、より海外事業に軸足を移した事業展開をはかるとともに、グループ一丸となったコスト管理の徹底により、収益力の向上に努めました。

海外では、米国においてメキシコからのボーダー輸送の強化を進め、顧客への良質なサービス提供と業容拡大を図りました。中国では、旺盛な内需による中国国内物流拡大への対応として、ネットワークの活用や車両・施設の効率化に努めました。インドでのトラック輸送事業の拡充に注力し、成長の続くベトナムでは、環境に優しいモーダルシフトの手段として注目されている鉄道を利用し、ハノイ・ホーチミン間でカーワゴンによる完成車輸送およびコンテナ輸送の実績を積み重ねる一方、鉄道コンテナの改良や周辺設備の整備を進めました。

国内では、昨年4月より稼動した大型物流施設「堺ロジスティクスセンター」において新規顧客の開拓、既存荷主の深耕を図りました。所有土地の有効活用やM&Aにより将来に向けた基盤整備にも取組み、11月には鶴見倉庫株式会社を買収、危険品物流の深耕・強化に努めました。また、グリーン経営認証をグループで推進するなど環境に配慮した物流事業にも積極的に取り組みました。

これらの結果、当期における当社グループの連結売上高は前期比16.9%減の164,420百万円となりました。利益につきましては、連結営業利益は前期比76.8%減の819百万円、連結経常利益は前期比70.5%減の1,030百万円となり、連結当期純利益は、資産の有効活用の観点から投資有価証券売却による特別利益642百万円を計上し前期比59.4%減の613百万円となりました。

事業別の概況は以下のとおりです。

i. 国際物流事業

海上貨物事業では、輸出は自動車関連貨物の荷動きが前年度末を底に徐々に増え始め、輸入も年度後半に入り中国発のアパレルや雑貨の取扱いが堅調に推移いたしました。航空貨物事業でも、年度後半から、輸出は電子部品、自動車部品などがアジア向けを中心に回復し、輸入はアパレル、食品などが大幅に取扱いを伸ばしましたが、収益的には仕入れ航空運賃の高騰による影響を受けました。

この結果、連結売上高は94,132百万円、連結営業利益は3,038百万円となりました。

ii. 国内物流事業

自動車運送事業は、石油化学関連の取扱いが回復基調となったことに加え、食品関連の荷動きが堅調でした。倉庫事業では、鶴見倉庫株式会社のグループ化効果があらわれ危険品の取扱いが増加したのははじめ、チーズなど食品や酪農品、雑貨の取扱いが堅調に推移したほか、「堺ロジスティクスセンター」の本格稼働により業容の拡大をはかりました。構内作業事業は、年度後半に入り、石油化学関連の工場稼働率上昇や家電需要旺盛により、底堅く推移いたしました。

この結果、連結売上高は34,430百万円、連結営業利益は1,374百万円となりました。

iii. 旅行業及びその他の事業

旅行業及びその他の事業では、旅行業において、主力の業務渡航が企業の出張コスト削減の継続により落ち込み、それに加え団体旅行、ホールセールも新型インフルエンザの流行による影響を受けて伸び悩み、コスト削減を図りましたが、厳しい結果となりました。

この結果、連結売上高は35,857百万円、連結営業利益は163百万円となりました。

事業別の売上高および営業利益

(単位：百万円)

区 分	売 上 高				営 業 利 益			
	当 期	前 期	当 期 構成比	前期比 増減率	当 期	前 期	当 期 構成比	前期比 増減率
国 際 物 流 事 業	94,132	112,986	57.3%	△16.7%	3,038	5,498	66.4%	△44.7%
国 内 物 流 事 業	34,430	36,786	20.9%	△6.4%	1,374	1,535	30.0%	△10.5%
旅行業及びその他の事業	35,857	48,087	21.8%	△25.4%	163	437	3.6%	△62.6%
小 計	164,420	197,860	100.0%	—	4,577	7,471	100.0%	—
消 去 又 は 全 社	—	—	—	—	△3,757	△3,942	—	—
合 計	164,420	197,860	100.0%	△16.9%	819	3,528	100.0%	△76.8%

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資額は、倉庫の新設、システム開発、車輛の購入など10,022百万円であり、設備投資資金は、自己資金および借入金を充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、中長期的には、当社グループの強みである海外ネットワークと国際物流を活かした新たなビジネスモデルを、グループ一体となって創出し続けることで、さらなる飛躍と持続的成長を図ってまいります。

2008年4月にスタートした第3次中期経営計画（平成20年度～平成22年度）では、5極（日本・米州・中国・アジア・欧州）間でのフォーワーディング事業、および、中国・インド・ベトナムをはじめとした成長地域での取組みを強化するとともに、グローバルなIT化の拡充と人材確保・育成を推進するなど、国際物流事業の拡大を中心とした収益増大をめざしております。

また、グループ財務体質の強化、内部統制システムの運用強化、環境問題への取組みなど、経営効率の追求と経営インフラの高度化など企業価値向上に向けた取組みを推進してまいります。

本年度、第3次中期経営計画の最終年を迎えるにあたり、成果がより確かなものとなるように、現在の事業環境を踏まえ、計画のローリングを実施いたしました。

主要な取組みは以下の通りであります。

1) 「グローバル・ロジスティクス・サービス・プロバイダー」を目指す

- ① グローバル経営力の強化 — グローバル経営に向けた経営基盤整備
- ② グローバル人材・物流プロフェッショナルの育成
- ③ IT力の向上

2) 全体収益の拡大

- ① 新規事業、第3の柱の開拓・挑戦（危険品物流の拡充、環境・新エネルギー分野への展開、モーダルシフトの推進）
- ② 既存事業の差別化による顧客の深耕化、拡大
- ③ グループ再編による最適事業ポートフォリオの追求
- ④ 施設の再開発による品質の向上と競争力の強化

3) 収益構造の改革

- ① 海外拠点間の貨物の取扱強化・拡大
- ② 成長・新興国へ注力（中国、インド、ベトナム）

4) 経営基盤の整備

- ① I F R S（国際財務報告基準）への対応
- ② 業務効率化の推進

株主の皆さまにおかれましては、今後とも何卒倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 98 期 (平成19年 3 月期)	第 99 期 (平成20年 3 月期)	第100期 (平成21年 3 月期)	第101期(当期) (平成22年 3 月期)
売 上 高	220,170 百万円	227,749 百万円	197,860 百万円	164,420 百万円
経 常 利 益	6,626 百万円	5,376 百万円	3,487 百万円	1,030 百万円
当 期 純 利 益	3,937 百万円	2,256 百万円	1,512 百万円	613 百万円
1 株当たり当期純利益	39円38銭	22円56銭	15円13銭	6円14銭
総 資 産	111,311 百万円	104,779 百万円	89,987 百万円	102,196 百万円
純 資 産	40,988 百万円	40,055 百万円	36,148 百万円	37,488 百万円

(5) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 北 海 道 日 新	95 百万円	100 %	貨物自動車運送業、倉庫業
大 進 石 油 輸 送 株 式 会 社	90 百万円	100 %	貨物自動車運送業
日 新 エ ア カ ー ゴ 株 式 会 社	60 百万円	100 %	航空貨物運送取扱業、通関業
日 新 産 業 株 式 会 社	50 百万円	100 %	構内作業、引越作業
鶴 見 倉 庫 株 式 会 社	40 百万円	100 %	倉庫業、港湾荷役事業
日 新 梱 包 株 式 会 社	20 百万円	99.25 %	梱包業
日新航空サービス株式会社	450 百万円	96.00 %	旅行業
日 中 平 和 観 光 株 式 会 社	120 百万円	88.46 %	旅行業
ニッシン・インターナショナル・ トランスポートU.S.A., INC. (米国日新)	350 万米ドル	100 %	運送業、倉庫業、通関業
ニッシン・トランスポートGmbH (ドイツ日新)	235 万ユーロ	100 %	運送業、倉庫業
日新運輸倉庫(香港)有限公司	730 万香港ドル	100 %	運送業、倉庫業
ニッシン・トランスポート(CANADA) INC. (カナダ日新)	285 万カナダドル	100 %	運送業、倉庫業、通関業

当社の連結子会社は上記記載の重要な子会社を含む45社であり、持分法適用会社は8社であります。当期の連結売上高は164,420百万円（前期比16.9%減）となり、連結営業利益は819百万円（前期比76.8%減）、連結経常利益は1,030百万円（前期比70.5%減）、連結当期純利益は613百万円（前期比59.4%減）となりました。

(6) 主要な事業内容

- ① 国際物流事業 国際複合一貫輸送、港湾運送、航空貨物輸送、海外物流 他
- ② 国内物流事業 自動車運送、倉庫、港湾運送、構内作業 他
- ③ 旅行業及び
その他の事業 旅行業、不動産業 他

(7) 本店および支店

① 当社の本店および支店

本 店 横浜市中区尾上町 6 丁目 84 番地
支 店 東京事務所（東京都千代田区）、大阪支店（大阪市中央区）、神
戸支店（神戸市中央区）、千葉支店（千葉市中央区）

② 主要な子会社の本店

ニッシン・インターナショナル・トランスポート U. S. A., INC.（米国）、
日新産業株式会社（横浜市中区）、日新航空サービス株式会社（東京都千代田区）
鶴見倉庫株式会社（横浜市鶴見区）

(8) 従業員の状況

事業別の区分	従業員数	前期比
国際物流事業	2,819 名	+157 名
国内物流事業	1,267	+231
旅行業及びその他の事業	424	+ 16
全 社（ 共 通 ）	197	+ 11
合 計	4,707	+415

（注） 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(9) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	5,733 百万円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	4,209
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,679
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,419
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	2,056

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
 (2) 発行済株式総数 101,363,846株 (うち自己株式 1,196,813株)
 (3) 株 主 数 5,054名
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	6,835 千株	6.82 %
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	4,972	4.96
株 式 会 社 横 浜 銀 行	4,890	4.88
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	4,594	4.59
日 新 商 事 株 式 会 社	4,099	4.09
日 本 興 亜 損 害 保 険 株 式 会 社	3,429	3.42
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	3,325	3.32
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,248	3.24
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,939	2.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,347	2.34

(注) 持株比率は、自己株式(1,196,813株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中の新株予約権交付の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	筒 井 博	代表取締役、最高経営責任者（ＣＥＯ）
取 締 役 社 長	筒 井 雅 洋	代表取締役、業務執行責任者（ＣＯＯ）、営業本部長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	荒 賀 幹 夫	管理部門管掌
取 締 役 専 務 執 行 役 員	塩 本 忠 邦	営業本部長補佐、国際事業部門管掌
取 締 役 常 務 執 行 役 員	武 内 宏 司	関西地域統轄
取 締 役 常 務 執 行 役 員	古 屋 公 明	国内事業部門管掌
取 締 役 執 行 役 員	中 嶋 貞 光	関西地域統轄補佐
取 締 役 執 行 役 員	吉 本 哲 治	鶴見倉庫株式会社代表取締役社長
取 締 役 執 行 役 員	中 村 正 彦	総合営業第二部長
取 締 役 執 行 役 員	小 牧 哲 夫	アジア統轄、タイ日新社長
取 締 役 執 行 役 員	櫻 井 秀 人	総合営業第一部長
取 締 役 執 行 役 員	赤 尾 吉 生	関係会社管理部、不動産開発室担当、経営企画部長
常 勤 監 査 役	石 川 敏 夫	
監 査 役	桐 ケ 谷 旭	
監 査 役	津 田 武	
監 査 役	武 田 攻	

- (注) 1. 監査役 津田 武および武田 攻の両氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 平成21年6月24日開催の第100期定時株主総会において、新たに中村正彦、小牧哲夫、櫻井秀人、赤尾吉生の4氏が取締役役に、石川敏夫氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
3. 平成21年6月24日開催の第100期定時株主総会終結の時をもって、取締役山ロー文、小倉正彦、正田康夫、石川浩一、山口秀夫、石川敏夫の6氏は任期満了により退任いたしました。
4. 取締役吉本哲治氏は、平成22年4月23日逝去により退任いたしました。

5. 平成22年4月1日付にて、取締役の担当または主な職業を次のとおり変更しました。

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 社 長 社 長 執 行 役 員	筒 井 雅 洋	代表取締役、業務執行責任者（ＣＯＯ）
取 締 役 専 務 執 行 役 員	荒 賀 幹 夫	社長補佐、営業本部長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	塩 本 忠 邦	社長補佐、国際事業部門管掌
取 締 役 執 行 役 員	中 村 正 彦	総合営業第二部担当
取 締 役 執 行 役 員	小 牧 哲 夫	関西地域統轄補佐
取 締 役 執 行 役 員	櫻 井 秀 人	総合営業第一部担当
取 締 役 執 行 役 員	赤 尾 吉 生	総合営業第三部、陸運部、千葉支店担当

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 総 額
取 締 役	18名	157百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	31百万円 (9百万円)

- (注) 1. 平成19年6月開催の定時株主総会において取締役の報酬限度額は年額360百万円、監査役の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。
2. 上記の他、使用人兼務取締役に対する使用人分給与（賞与を含む）として48百万円を支給しております。
3. 上記の支給額のほか、平成19年6月27日開催の第98期定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の決議に基づく退職慰労金として、退任取締役6名に対し51百万円を支払っております。

(3) 社外役員に関する事項

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	津 田 武	当期開催の取締役会20回の全てに出席、また、当期開催の監査役会7回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	武 田 攻	当期開催の取締役会20回の全てに出席、また、当期開催の監査役会7回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

48百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(3) 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

51百万円

なお、当社の重要な子会社のうち、NISSIN INTERNATIONAL TRANSPORT U.S.A., INC.、NISSIN TRANSPORT GmbH他18社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査（会社法または金融商品取引法の規定によるものに限る。）を受けております。

(注) ①「公認会計士または監査法人」には、外国におけるこれら資格に相当する資格を有する者も含んでおります。

②「会社法または金融商品取引法」には、これらの法律に相当する外国の法令も含んでおります。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人は、公正な企業活動を推進するために、その基本方針や具体的推進策を定めた企業行動憲章およびコンプライアンス関連諸規則を順守するとともに、研修や社内掲示などを通じて、コンプライアンスに関する啓発・教育を行う。

また、社長を委員長としたコンプライアンス委員会により、コンプライアンス活動の実践に努めるとともに、内部通報制度を整備し不正行為等の早期発見と是正に努め、コンプライアンス経営をより一層強化する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する重要事項については、稟議規程および取締役会規程等の関連規程に基づき稟議書、議事録等を作成し、文書取扱規程により適正な保存および管理を行うものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンスに係るリスク、信用・法務リスク、オペレーショナル・リスクや環境および品質に係るリスクの管理については、規程およびマニュアルにより管理する。

自然災害等の緊急事態に対しては、安全確保と顧客貨物の保全、および会社財産の損害を最小限に抑え事業活動を早期に復旧させることを目的として、危機管理規程に基づき対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率性を向上させるため、稟議書等により所定の承認を行うほか、重要事項については経営会議で審議したうえで取締役会に諮る。

全社および企業グループの目標値を定めた予算制度により月次業績管理を行う。

⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社および関連会社に対しては、担当部署により指導・伝達を行うなど連繫を図るとともに、関係会社管理規程に定められた一定の事項については、当社との事前協議または当社への報告を義務づけるとともに、子会社監査を実施する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査部門として監査部を置き、当部の所属員は監査役会の職務の補助を兼務する。

⑦ ⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査部所属の使用人の任命、異動等の取扱については監査役会と事前に協議のうえ決定する。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を確保するため監査部は監査役と緊密な関係を保ち、内部監査についての情報を監査役に報告する。また、ヘルプデスクなどへの法令違反行為等に係る通報または相談に関し、重要なものは監査役会に報告する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の経営環境の変化や事業展開などを見据え、業績、財務状況、配当性向の水準などを総合的に勘案し、安定的配当の継続を基本に、株主に対する利益還元の実現に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、中長期的見地に立ったグローバルな事業展開をはじめ、物流施設の整備・拡充やIT関連投資など新たな事業展開および財務体質の強化のために活用し、安定的経営基盤の確立に努めてまいります。

なお、当社は平成18年6月29日開催の定時株主総会において、取締役会決議により剰余金の配当等を行う旨の定款変更を決議しております。

第101期期末配当金につきましては、以下のとおりとさせていただきます。

①配当財産の種類

金銭

②株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株当たり金 3円50銭 総額 350,584,616円

なお、中間配当金として3円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり7円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月10日

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成22年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産	の 部	負 債	の 部
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 及 び 預 金	13,543	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	13,398
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	25,296	短 期 借 入 金	13,347
有 価 証 券	87	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	200
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	70	リ ー ス 債 務	743
繰 延 税 金 資 産	773	未 払 法 人 税 等	479
そ の 他	2,462	賞 与 引 当 金	1,492
貸 倒 引 当 金	△247	そ の 他	4,730
流 動 資 産 合 計	41,986	流 動 負 債 合 計	34,392
固 定 資 産		固 定 負 債	
有 形 固 定 資 産		社 債	1,600
建 物 及 び 構 築 物	22,694	長 期 借 入 金	13,918
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,413	リ ー ス 債 務	8,709
土 地	13,212	長 期 未 払 金	275
そ の 他	1,126	繰 延 税 金 負 債	2,406
有 形 固 定 資 産 合 計	38,446	退 職 給 付 引 当 金	1,529
無 形 固 定 資 産		役 員 退 職 慰 労 引 当 金	114
の れ ん	339	そ の 他	1,761
そ の 他	4,093	固 定 負 債 合 計	30,315
無 形 固 定 資 産 合 計	4,433	負 債 合 計	64,708
投 資 そ の 他 の 資 産		純 資 産	の 部
投 資 有 価 証 券	12,878	株 主 資 本	
長 期 貸 付 金	469	資 本 金	6,097
繰 延 税 金 資 産	377	資 本 剰 余 金	4,380
そ の 他	4,149	利 益 剰 余 金	25,933
貸 倒 引 当 金	△544	自 己 株 式	△313
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	17,330	株 主 資 本 合 計	36,097
固 定 資 産 合 計	60,209	評 価 ・ 換 算 差 額 等	
資 産 合 計	102,196	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,517
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△11
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△1,732
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	772
		少 数 株 主 持 分	618
		純 資 産 合 計	37,488
		負 債 純 資 産 合 計	102,196

連結損益計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		164,420
売上原価		141,937
売上総利益		22,482
販売費及び一般管理費		21,663
営業利益		819
営業外収益		
受取利息	33	
受取配当金	234	
持分法による投資利益	190	
為替差益	148	
その他の	374	981
営業外費用		
支払利息	596	
その他の	173	770
経常利益		1,030
特別利益		
投資有価証券売却益	642	
固定資産売却益	14	657
特別損失		
固定資産除却損	123	
減損損失	100	
投資有価証券評価損	53	
投資有価証券売却損	13	290
税金等調整前当期純利益		1,396
法人税、住民税及び事業税	368	
法人税等調整額	372	741
少数株主利益		41
当期純利益		613

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	6,097
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	6,097
資本剰余金	
前期末残高	4,380
当期変動額	
自己株式の処分	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	4,380
利益剰余金	
前期末残高	25,593
当期変動額	
剰余金の配当	△751
当期純利益	613
連結子会社の増加に伴う増加高	477
当期変動額合計	340
当期末残高	25,933
自己株式	
前期末残高	△312
当期変動額	
自己株式の取得	△2
自己株式の処分	1
当期変動額合計	△1
当期末残高	△313
株主資本合計	
前期末残高	35,758
当期変動額	
剰余金の配当	△751
当期純利益	613
連結子会社の増加に伴う増加高	477
自己株式の取得	△2
自己株式の処分	1
当期変動額合計	338
当期末残高	36,097

(単位：百万円)

科 目	金 額
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	1,935
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	581
当期変動額合計	581
当期末残高	2,517
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△12
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1
当期変動額合計	1
当期末残高	△11
為替換算調整勘定	
前期末残高	△2,005
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	273
当期変動額合計	273
当期末残高	△1,732
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△83
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	855
当期変動額合計	855
当期末残高	772
少数株主持分	
前期末残高	473
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	145
当期変動額合計	145
当期末残高	618
純資産合計	
前期末残高	36,148
当期変動額	
剰余金の配当	△751
当期純利益	613
連結子会社の増加に伴う増加高	477
自己株式の取得	△2
自己株式の処分	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,001
当期変動額合計	1,340
当期末残高	37,488

連 結 注 記 表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 45社

主要な連結子会社の名称

(株)北海道日新、大進石油輸送(株)、日新エアカーゴ(株)、日新産業(株)、日新梱包(株)、日新航空サービス(株)、日中平和観光(株)、NISSIN INTERNATIONAL TRANSPORT U. S. A., INC.、NISSIN TRANSPORT GmbH、日新運輸倉庫(香港)有限公司、NISSIN TRANSPORT (CANADA) INC.

(新規増加)

鶴見倉庫(株)、NISSIN ABC LOGISTICS PVT. LTD.、NISSIN LOGISTICS (VN) CO., LTD.、他 2 社

(新規増加の理由)

鶴見倉庫(株)については、当連結会計年度において新たに株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

その他 4 社については、重要性が増加したため当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

- (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

日新興産(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 1 社

(会社の名称) 日新興産(株)

- (2) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 7 社

(主要な会社の名称) 原田港湾(株)、新栄運輸(株)、丸新港運(株)

- (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

NISSIN LOGISTICS POLAND SP. ZO. O.、日新一中外運国際貨運有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

- (4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。当該決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行うこととしております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NISSIN INTERNATIONAL TRANSPORT U. S. A., INC. を含む在外の連結子会社21社及び豊栄港運輸の事業年度の末日は12月31日であり、また、横海陸運輸の事業年度の末日は1月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用しております。いずれの会社も当該決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行うこととしております。上記以外の連結子会社は、全て決算日が3月31日で、連結計算書類作成会社と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法によっております。

②原材料及び貯蔵品……主として貯蔵品は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

③デリバティブ取引により生ずる正味の債権及び債務

……時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

イ．リース資産以外の有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、在外の連結子会社は主として定額法によっております。

ロ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。なお、平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

②無形固定資産

イ. リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ロ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金…… 売掛金、貸付金等債権の回収不能に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金…… 従業員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額基準により計上しております。

③役員賞与引当金…… 役員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。

なお、当連結会計年度に係る役員賞与は支給しないため、当連結会計年度においては、役員賞与引当金は計上しておりません。

④退職給付引当金…… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（会計処理の変更）

当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、この変更による損益への影響はありません。

⑤役員退職慰労引当金…… 一部の連結子会社については、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。

②重要なヘッジ会計の方法

イ. 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、先物為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務及び通貨スワップについては、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……デリバティブ取引（先物為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引）

ヘッジ対象……相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

ハ. ヘッジ方針

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、その企業行動基準の基本理念である堅実経営の精神に則り、相場変動リスクに晒される資産・負債に係るリスクを回避する目的でデリバティブ取引を行うこととし、かつ対象資産・負債の限度内でのデリバティブ取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、先物為替予約取引については、ヘッジ対象である外貨建債権債務の取引及び予定取引に同一通貨建による同一金額、同一期日の予約を付しているため振当処理を採用しております。通貨スワップ取引については、想定元本ならびに元本の受払日がヘッジ対象と同一であるため振当処理を採用しております。金利スワップ取引のうち、長期借入金に係るものについては、その想定元本、利息の受払条件（利率率、利息の受払日等）及び契約期間がヘッジ対象と同一であるため特例処理を行っております。

ホ. その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

通常の営業取引に係る為替相場変動リスク回避策の一手段として、実需及び将来発生が予定される営業取引の一部について、全体のポジション及び予想ポジションを把握した後、同一通貨建ポジション残高の範囲内において先物為替予約を実行しております。なお、先物為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引は、取引の都度社内の承認手続きに則り承認を受け実行しております。その結果は取締役会に報告することになっております。

③消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法によっております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。

Ⅱ 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	10百万円
建物及び構築物	4,584百万円
機械装置及び運搬具	27百万円
その他（工具、器具及び備品）	41百万円
土地	4,423百万円
計	9,087百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,370百万円
長期借入金	2,064百万円
計	3,434百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

41,416百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対し債務保証を行っております。

（単位：百万円）

被 保 証 者	保 証 債 務 残 高
横浜はしけ運送事業協同組合	1,112
夢洲コンテナターミナル(株)	998
(株)ワールド流通センター	783
(株)神戸港国際流通センター	661
NISSIN LOGISTICS POLAND SP. Z O. O	474 (外貨 3,797千EUR)
青海流通センター(株)	155
その他	258
合 計	4,444

4. 裏書手形譲渡高

0百万円

Ⅲ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	101,363	—	—	101,363

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成21年5月25日 取締役会	普通株式	400	4.0	平成21年3月31日	平成21年6月10日
平成21年11月9日 取締役会	普通株式	350	3.5	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成22年5月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	350	3.5	平成22年3月31日	平成22年6月10日

Ⅳ 金融商品に関する注記

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし必要な資金を主に銀行借入により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び受取手形は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

デリバティブ取引の執行・管理については取引権限を定めた社内規程に従い行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が資金計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）を参照ください。）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	13,543	13,543	—
(2) 受取手形及び売掛金	25,296	25,296	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	10	10	—
②その他有価証券	11,669	11,669	—
資産計	50,519	50,519	—
(1) 支払手形及び買掛金	13,398	13,398	—
(2) 短期借入金	13,347	13,538	191
(3) 長期借入金	13,918	13,674	△243
(4) リース債務	9,452	10,395	942
負債計	50,117	51,007	890
デリバティブ取引（※）	19	19	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

短期借入金に含まれる1年内返済予定長期借入金の時価は、長期借入金と同様の評価を行い、現在価値を算定しております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額(*)を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金(下記「デリバティブ取引」②参照)については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額であります。

(4) リース債務

元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

該当するものではありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の 方 法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ 対 象	契約額等		時 価
				うち1年超	
原則的 処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金	1,100	200	△19
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,970	322	(※2)
合 計			6,070	522	△19

(※1) 時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(※2) 特例処理を採用している金利スワップについては、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額1,286百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」に含めておりません。

V 賃貸等不動産に関する注記

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、神奈川県及びその他の地域において、賃貸用の土地及び施設を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
8,537	22,837

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による調査報告書に基づく金額であります。

Ⅵ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 368円85銭

1株当たり当期純利益 6円14銭

Ⅶ その他の注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用 途	場 所	種 類	減損損失
賃貸資産	神奈川県横浜市	土地	68
遊休資産	栃木県宇都宮市	建物及び構築物	31
合 計			100

当社グループは事業用資産については管理会計上の収益管理単位で、賃貸資産および遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。

土地の市場価額が下落した賃貸資産及び将来の利用が見込まれなくなった遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（100百万円）を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、賃貸資産は主として固定資産税評価額に基づいて評価しており、遊休資産は売却見込額等に基づき算定しております。

(単位：百万円)

— 29 —

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	104,431
売上原価	94,361
売上総利益	10,069
販売費及び一般管理費	9,892
営業利益	176
営業外収益	
受取利息	61
有価証券利息	0
受取配当金	534
受取貸料	41
為替差益	63
その他	203
営業外費用	
支払利息	490
社債利息	12
その他	41
経常利益	537
特別利益	
投資有価証券売却益	642
投資損失引当金戻入額	529
特別損失	
貸倒引当金繰入額	295
固定資産除却損	94
減損損失	31
投資有価証券評価損	4
税引前当期純利益	1,283
法人税、住民税及び事業税	211
法人税等調整額	371
当期純利益	700

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科	目	金	額
株主資本			
資本金			
前期末残高			6,097
当期変動額			
当期変動額合計			—
当期末残高			6,097
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高			4,366
当期変動額			
当期変動額合計			—
当期末残高			4,366
その他資本剰余金			
前期末残高			21
当期変動額			
自己株式の処分			△0
当期変動額合計			△0
当期末残高			21
資本剰余金合計			
前期末残高			4,388
当期変動額			
自己株式の処分			△0
当期変動額合計			△0
当期末残高			4,387
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高			1,524
当期変動額			
当期変動額合計			—
当期末残高			1,524

(単位：百万円)

科 目	金 額
その他利益剰余金	
買換資産積立金	
前期末残高	1,425
当期変動額	
買換資産積立金の取崩	△77
当期変動額合計	△77
当期末残高	1,347
土地圧縮積立金	
前期末残高	259
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	259
別途積立金	
前期末残高	13,000
当期変動額	
別途積立金の積立	1,000
当期変動額合計	1,000
当期末残高	14,000
繰越利益剰余金	
前期末残高	3,515
当期変動額	
買換資産積立金の取崩	77
別途積立金の積立	△1,000
剰余金の配当	△751
当期純利益	700
当期変動額合計	△972
当期末残高	2,542
利益剰余金合計	
前期末残高	19,724
当期変動額	
剰余金の配当	△751
当期純利益	700
当期変動額合計	△50
当期末残高	19,673

(単位：百万円)

科	目	金	額
自己株式			
前期末残高			△265
当期変動額			
自己株式の取得			△2
自己株式の処分			1
当期変動額合計			△1
当期末残高			△267
株主資本合計			
前期末残高			29,944
当期変動額			
剰余金の配当			△751
当期純利益			700
自己株式の取得			△2
自己株式の処分			1
当期変動額合計			△52
当期末残高			29,891
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高			1,915
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			538
当期変動額合計			538
当期末残高			2,453
繰延ヘッジ損益			
前期末残高			△12
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1
当期変動額合計			1
当期末残高			△11
評価・換算差額等合計			
前期末残高			1,902
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			540
当期変動額合計			540
当期末残高			2,442

(単位：百万円)

科	目	金	額
純資産合計			
前期末残高			31,846
当期変動額			
剰余金の配当			△751
当期純利益			700
自己株式の取得			△2
自己株式の処分			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			540
当期変動額合計			487
当期末残高			32,333

個 別 注 記 表

I 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式及び
関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

(2) 原材料及び貯蔵品……総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(3) デリバティブ取引により生ずる正味の債権及び債務
……時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

……建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 無 形 固 定 資 産

リース資産以外の無形固定資産

……定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リ ー ス 資 産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(3) 長 期 前 払 費 用……均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金……売掛金、貸付金等債権の回収不能に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金……関係会社の投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態の実情を勘案した見込額を計上しております。

(3) 賞 与 引 当 金……従業員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 役員賞与引当金……役員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

なお、当事業年度に係る役員賞与は支給しないため、当事業年度においては、役員賞与引当金は計上しておりません。

(5) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。また、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、発生の翌期から費用処理することとしております。

（会計処理の変更）

当事業年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）（企業会計基準第19号 平成20年７月31日）を適用しております。なお、この変更による損益への影響はありません。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

①繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、通貨スワップについては、振当処理を採用し、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……デリバティブ取引（通貨スワップ取引及び金利スワップ取引）

ヘッジ対象……相場変動等による損失の可能性があります、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

③ヘッジ方針

当社は、その企業行動基準の基本理念である堅実経営の精神に則り、相場変動リスクに晒される資産・負債に係るリスクを回避する目的でデリバティブ取引を行うこととし、かつ対象資産・負債の限度内でのデリバティブ取引を行っております。

④ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、通貨スワップ取引については、ヘッジ対象である想定元本ならびに元本の受払日が同一であるため振当処理を採用しております。金利スワップ取引のうち、長期借入金に係るものについては、その想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がヘッジ対象と同一であるため特例処理を行っております。

⑤その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

通貨スワップ取引及び金利スワップ取引は、取引の都度社内の承認手続きに則り承認を受け実行しております。その結果は取締役会に報告することになっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

Ⅱ 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	3,790百万円
構築物	39百万円
機械及び装置	22百万円
土地	2,945百万円
計	6,798百万円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	342百万円
長期借入金	1,714百万円
計	2,056百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 30,104百万円

3. 保証債務の明細

下記の会社の金融機関等からの借入金等に対し債務保証を行っております。

(単位：百万円)

被 保 証 者	保 証 債 務 残 高
夢洲コンテナターミナル(株)	998
(株)ワールド流通センター	783
日新航空サービス(株)	700
(株)神戸港国際流通センター	661
NISSIN (U. K.) LTD.	513 (外貨 3,655千STG)
NISSIN LOGISTICS POLAND SP. ZO. O	474 (外貨 3,797千EUR)
NISSIN TRANSPORT GmbH	403 (外貨 3,233千EUR)
NISTRANS (M) SDN. BHD.	159 (外貨 5,588千MYR)
青海流通センター(株)	155
その他	185
合 計	5,035

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く。）

短期金銭債権 3,222百万円

短期金銭債務 3,134百万円

Ⅲ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	4,670百万円
仕入高	22,108百万円
営業取引以外の取引による取引高	685百万円

Ⅳ 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(千株)	1,190	11	5	1,196

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	11千株
-----------------	------

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少	5千株
-------------------	-----

Ⅴ 税効果会計に関する注記

(繰延税金資産)

賞与引当金	283百万円
貸倒引当金	384百万円
長期前払費用	243百万円
退職給付引当金	401百万円
投資損失引当金	270百万円
関係会社株式	839百万円
その他有価証券評価差額金	141百万円
その他	257百万円
繰延税金資産小計	2,821百万円
評価性引当額	△913百万円
繰延税金資産合計	1,907百万円

(繰延税金負債)

買換資産積立金	△924百万円
土地圧縮積立金	△178百万円
その他有価証券評価差額金	△1,825百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△2,930百万円
繰延税金負債の純額	△1,022百万円

Ⅵ リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器、荷役設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

Ⅶ 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 322円80銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 6円99銭 |

Ⅷ その他の注記

減損損失

当事業年度において、当社が所有する以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
(単位：百万円)

用 途	場 所	種 類	減損損失
遊休資産	栃木県宇都宮市	建 物	0
遊休資産	栃木県宇都宮市	構 築 物	30
合 計			31

当社は、事業用資産については管理会計上の収益管理単位で、賃貸資産および遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。

当該資産については、将来の利用が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（31百万円）を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却見込額等に基づき算定しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月20日

株式会社 日 新
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人	
指 定 社 員	公認会計士 伊 藤 晶 ㊞
業務執行社員	
指 定 社 員	公認会計士 中 村 宏 之 ㊞
業務執行社員	

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日新の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日新及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月20日

株式会社 日 新
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人	
指 定 社 員	公認会計士 伊 藤 晶 ㊞
業 務 執 行 社 員	
指 定 社 員	公認会計士 中 村 宏 之 ㊞
業 務 執 行 社 員	

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日新の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。
- さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。
2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
- また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月21日

株式会社 日 新 監 査 役 会

常勤監査役 石 川 敏 夫 ㊞

監 査 役 桐ヶ谷 旭 ㊞

社外監査役 津 田 武 ㊞

社外監査役 武 田 攻 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 取締役10名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結のときをもって任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	つ っ い ひろし 筒 井 博 (昭和10年5月8日生)	581,557株	昭和37年12月 当社入社 昭和54年6月 当社取締役 昭和56年6月 当社常務取締役 昭和60年6月 当社代表取締役専務 平成3年6月 当社代表取締役副社長 平成5年6月 当社代表取締役社長 平成20年6月 当社代表取締役会長最高経営責任者 (現在)
2	つ っ い まさひろ 筒 井 雅 洋 (昭和28年2月25日生)	223,500株	昭和50年4月 大阪商船三井船舶㈱入社 昭和61年7月 当社入社 平成5年6月 当社取締役 平成13年4月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役 平成17年6月 当社社長補佐 平成18年4月 当社関西支社長 平成19年6月 当社代表取締役副社長 平成20年6月 当社代表取締役社長業務執行責任者 (現在)
3	あ ら が みきお 荒 賀 幹 夫 (昭和20年3月7日生)	25,300株	昭和43年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年4月 当社米州統轄、米国日新社長、カナダ 日新社長 平成19年6月 当社取締役常務執行役員 平成21年6月 当社取締役専務執行役員（現在） 平成21年6月 当社管理部門管掌 平成22年4月 当社社長補佐、営業本部長（現在）

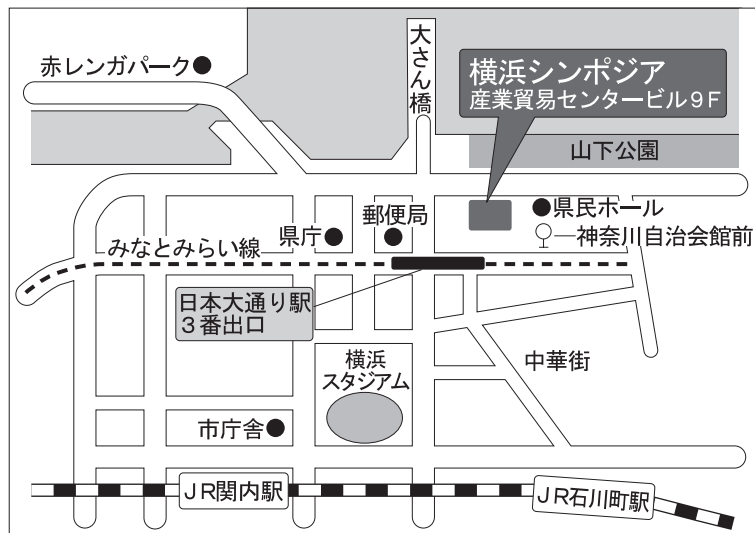
候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
4	し お も と た だ く に 塩 本 忠 邦 (昭和20年11月19日生)	26,000株	昭和44年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成17年4月 当社常務取締役 平成18年4月 当社国際営業第二部、国際営業第三 部、国際業務センター担当 平成19年6月 当社取締役常務執行役員 平成19年6月 当社国際事業部門副管掌 平成20年6月 当社事業戦略・国際事業部門管掌 平成21年6月 当社取締役専務執行役員（現在） 平成21年6月 当社営業本部長補佐、国際事業部門管 掌 平成22年4月 当社社長補佐、国際事業部門管掌（現 在）
5	ふ る や ひ ろ あ き 古 屋 公 明 (昭和22年9月27日生)	11,000株	昭和45年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 平成19年6月 当社取締役常務執行役員（現在） 平成19年6月 当社国内事業部門管掌（現在）
6	な か む ら ま さ ひ こ 中 村 正 彦 (昭和22年10月24日生)	10,000株	昭和45年11月 当社入社 平成18年4月 当社総合営業第二部長 平成19年4月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役執行役員（現在） 平成22年4月 当社総合営業第二部担当（現在）
7	こ ま き て つ お 小 牧 哲 夫 (昭和25年3月31日生)	4,000株	昭和48年4月 当社入社 平成17年4月 当社国際営業第一部長 平成19年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社アジア統轄、兼タイ日新社長 平成21年6月 当社取締役執行役員（現在） 平成22年4月 当社関西地域統轄補佐（現在）
8	さ く ら い ひ で と 櫻 井 秀 人 (昭和28年4月6日生)	11,000株	昭和51年4月 当社入社 平成17年5月 当社総合営業第一部長 平成19年4月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役執行役員（現在） 平成22年4月 当社総合営業第一部担当（現在）
9	あ か お よ し お 赤 尾 吉 生 (昭和25年6月3日生)	19,100株	昭和50年4月 当社入社 平成16年6月 当社経営企画部長 平成20年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役執行役員（現在） 平成22年4月 当社総合営業第三部、陸運部、千葉支 店担当（現在）

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
10	さ か ぐ ち の り ひ さ 坂 口 法 久 (昭和32年6月8日生)	8,000株	昭和55年4月 当社入社 平成20年6月 当社経理部長（現在） 平成21年6月 当社執行役員（現在）

（注） 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図



産業貿易センタービル 9階 横浜シンポジア
横 浜 市 中 区 山 下 町 2 番 地
電 話 横 浜 (0 4 5) 6 7 1 - 7 1 5 1

- 日本大通り駅（みなとみらい線）
3番出口徒歩5分
- 横浜駅（JR、市営地下鉄、東急東横線、みなとみらい線、京浜急行線、相鉄線）
市営バス：8/58系統 約15分 神奈川自治会館下車徒歩3分
みなとみらい線：日本大通り駅まで6分 下車徒歩5分
- 桜木町駅（JR、市営地下鉄）
・市営バス：8/58系統 約10分 神奈川自治会館下車徒歩3分
・市営バス：26系統 約10分 大栈橋下車徒歩1分
- 関内駅（JR、市営地下鉄）
徒歩15分 タクシー5分
- 石川町駅（JR）
徒歩15分 タクシー5分